

介護保険制度の充実・地域包括ケア の実現について

【関係省庁】厚生労働省

平成 24 年度に予定されている介護保険制度の改正に当たっては、高齢者が安心して必要な医療・介護・福祉サービスを安定的に利用できる社会を実現するため、次のとおり提言・要望します。

<京都府からの提言・要望>

1 介護保険制度の安定的な運営に向けた制度の見直し

介護保険制度の安定的な運営に向けて、国・地方公共団体の責務と国民の負担のあり方について、国民の幅広い意見を集約し、医療保険制度等と同様の**被保険者の所得に応じた介護保険料設定の仕組みの導入**や、健康づくりの要素の強い**介護予防給付**や低所得者への**補足給付に対する公費投入の充実**といった抜本的な制度の見直しを行ってください。

2 地域包括ケア実現に向けた環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するため、**必要な医療・介護・福祉サービスをワンストップで包括的に提供する京都府の取組を支援**してください。

(1) 医療・介護・福祉の連携強化

必要な医療・介護サービスを切れ目なく一体的に提供するため、診療報酬及び介護報酬における医療・介護の連携の取組を適切に評価した報酬体系としてください。

(2) サービス提供体制の充実

医療的ケアが必要な高齢者が在宅で安心して医療・介護サービスを受けられるよう、訪問看護・療養型ショートステイの充実のための対策を講じてください。

(3) 人材育成

医療・介護の人材を有効に活用し、適正で効果的なケアを提供する観点から、医師・看護師の急性期への重点化と介護職員の専門性の向上を図るため、介護職員が医行為を行うための法整備、専門介護福祉士制度の導入等介護職員のキャリアアップを推進してください。

3 療養病床再編の見直し

療養病床の再編については、必要な医療・介護サービス等を確保する観点から、介護療養病床廃止の猶予（期限の延長）ではなく、明確に中止の方針を打ち出してください。

京都府の現状・課題等

1 介護保険制度の見直し

- ▷ 高齢者の急速な増加により、介護保険の総費用は急速に増大し、現行制度のままでは、保険料の大幅な上昇が見込まれ「**制度の持続可能性**」が課題となっている。一方で、社会保険料の負担感を重いと感じている高齢者は、74.3%*となっており、現在の保険料設定方法のまま引き上げるのは問題が大きい。
*「高齢者の経済生活に関する意識調査結果」（平成 20 年 3 月 内閣府）
- ▷ 現在の介護保険料設定方法は、医療保険制度等と同様の**被保険者の所得に応じた設定方法になっていない**。
- ▷ 要支援・要介護状態にならないためのサービスである**介護予防給付が、介護保険給付費増加の一因**となっている。
- ▷ **補足給付**（低所得者の施設サービス・短期入所サービスに係る食費・居住費に限度額を設定し、超過分を保険者が施設に直接支給）**については、介護保険特別会計ではなく、低所得者対策として対応すべきもの**。

2 地域包括ケア実現に向けた環境整備

- ▷ 2025 年には「**団塊の世代**」が 75 歳に。独居・夫婦二人の高齢者世帯も増加。

京都府	高齢化率	2010 年	23%	→	2025 年	30%
	独居・高齢夫婦世帯		23 万世帯	→		28 万世帯

- ▷ 「終の棲家」を在宅と考える高齢者は約 2 分の 1 であり、**住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備が必要**
→ **医療・介護・福祉を一体的に提供できる仕組みの構築**

〔医療・介護・福祉の連携〕

介護報酬における医療との連携に係る措置

居宅介護支援事業所のみ、医療連携加算、退院・退所加算

→ 訪問介護、訪問看護等のサービス事業所には加算措置なし

（連携の場に参加しても、自己負担）

〔サービス提供体制の充実〕

【訪問看護】 730 事業所（H21 年度末現在）*平成 14 年をピークに減少傾向

（人員基準）看護師等常勤換算 2.5 人以上

- ▶ 訪問介護事業所における訪問看護ステーションみなし指定制度の創設が必要

【短期入所療養介護】 97 事業所（うち、みなし指定 95 事業所）（H21 年度末現在）

→ 専用のベッド・居室を設けず、空床の利用でも可

→ ほぼ常時満床で、短期集中的なりは、緊急時の利用が困難

- ▶ 空床利用以外の併設型ショートステイを可能とする制度の創設が必要

〔人材育成〕

- ▶ 医療的ケア、認知症ケア、障害への対応、サービス管理等のマネジメント等も含め専門介護福祉士（仮称）について検討すべき

（介護人材の養成の在り方に関する検討会中間まとめ（平成 22 年 8 月））

3 療養病床

京都府は、介護療養病床が医療療養病床よりも多い

・病床比率：医療療養 42.5% 介護療養 57.5%（全国：医療 65.7% 介護 34.3%）

→ 介護療養病床全廃は、高齢者の療養生活に極めて大きな影響

【京都府の担当部局】

健康福祉部 高齢者支援課 075-414-4570

介護・福祉事業課 075-414-4671